

■位置図



■車長制限撤廃により期待される効果

・お客さまの利便性向上

新産業団地「IC パーク高岡」をはじめ、当該 IC 周辺が産業集積地として環境変化する中、車長制限（車長 12m を超える車両の通行を制限）の撤廃により、トラック物流の利便性の向上が期待されます。

・地域の活性化

当該 IC 周辺へ進出を検討する企業等から車長制限（車長 12m を超える車両の通行を制限）の撤廃を望む声が高まっており、今回の撤廃により更なる企業誘致促進、地域経済の活性化が期待されます。

■スマートICご利用上の注意

- ・**スマートICは、ETC専用です。**現金・クレジットカードでのご利用はできません。また、所定の方法で適切に取付け、セットアップされたETC車載器を搭載していない車両はご利用できません。
- ・ETC車載器を搭載していない車両が、誤って一般道や高速道路からスマートICに進入した場合、バックをせずに一般道や高速道路に戻ることが可能となっており、より安全にご利用いただけます。
- ・スマートICでは、車が停止した状態でなければ開閉バーが開きませんので、**必ず開閉バーの手前で一旦停止して、バーが開いてから通行をお願いします。**また、事前にETC車載器に有効なETCカードが挿入されていることを確認して下さい。
- ・一旦停止後、開閉バーが開かない場合、インターホンにより係員がご案内しますので、窓を開け案内放送を確認してください。
- ・道路管理上やむを得ない場合、予告なく出入口を閉鎖することがあります。その場合は、最寄りのICをご利用願います。
- ・スマートICでは、利用証明書の発行は出来ません。インターネットによるETC利用照会サービスをご利用下さい。また、未納金の納入などの業務は取り扱っていません。

■スマートIC閉鎖情報メール配信サービス

スマートICの閉鎖情報をお客さまの携帯電話までお知らせします！




(regist@c-nexco-kanazawa.info)
上記メールアドレスに空メール
☞利用登録URLが届きます

お問合せ先 : smart@c-nexco-kanazawa.info NEXCO中日本 金沢支社

便利なメール配信サービス
配信曜日・時間の指定もできるケロ



ETCけてケロちゃん



■スマートインターチェンジとは

スマートインターチェンジ（スマートIC）は、高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるように設置されるインターチェンジであり、通行可能な車両（料金の支払い方法）を、ETCを搭載した車両に限定しているインターチェンジです。利用車両が限定されているため、簡易な料金所の設置で済み、料金徴収員が不要なため、従来のICに比べて低コストで導入できるなどのメリットがあります。

■SA・PA接続型とは

スマートICのうち、高速道路との接続箇所が、サービスエリア・パーキングエリアであるものです。既存の施設を活用することにより、比較的容易にアクセス路を確保することができます。



SA・PA接続型イメージ図

■本線直結型とは

スマートICのうち、高速道路本線へ直接アクセス路を接続させるものです。サービスエリア・パーキングエリアの存在しない箇所に設置することができます。



本線直結型イメージ図